

2020年 七尾会場 [労働安全衛生法] 資格講習会計画

資格証を紛失しても安心！取得経歴を生涯補償！

資格は計画的に取りましょう！

無資格作業は法律違反です！

☆令和2年9月～令和3年3月 予定表

講習予定日の初日

一般社団法人七尾労働基準協会 ☎0767-52-5343

資格講習種別	実施月→	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
フォークリフト運転 技能講習 ※フォークリフト全機種OK			10/2～					
小型移動式クレーン運転 技能講習 ※5トン未満のユニックやレッカーの運転資格		9/24～						
玉掛け 技能講習			10/15～					
車両系建設機械運転技能講習(整地・運搬・掘削用) ※ユンボ・タイヤショベル・ブルドーザーなど(機体重量無制限)				11/9～				
高所作業車運転技能講習(高さ10m以上) ※スカイマスターの機種・高さ無制限に可能です				11/6～				
ガス溶接 技能講習							2/9～	
クレーン運転特別教育 (5トン未満の定置式クレーン)				11/12～				
アーク溶接特別教育							2/1～	
電気取扱(低圧)業務						1/22		
産業用ロボット(教示)特別教育				11/9～				3/23～
グラインダー特別教育								3/3
フルハーネス型安全帯使用の特別教育(新規)								3/4
安全衛生推進者養成講習 (規模10人以上選任)								
安全管理者選任時講習 (規模50人以上選任)								
職長・安全衛生責任者 教育 (監督者及び代理人)		9/10～						
リスクアセスメント担当者養成講習					12/3			

★新型コロナウイルスの感染状況によっては延期等もあります。ご了承願います。

※ 講習日の概ね1ヶ月前には、実施要綱(案内書)及び受講申込書を当協会ホームページに掲載していますので、必要があればダウンロードしてください。

※ 建設業種の雇用保険の被保険者の受講は助成金(受講料以上の額)が支給されます。

※ 詳しくは七尾労働基準協会のホームページをご覧ください。 ★年間計画⇒[各種 資格講習会のご案内] ★受講申込書等⇒[講習申込書ダウンロード]